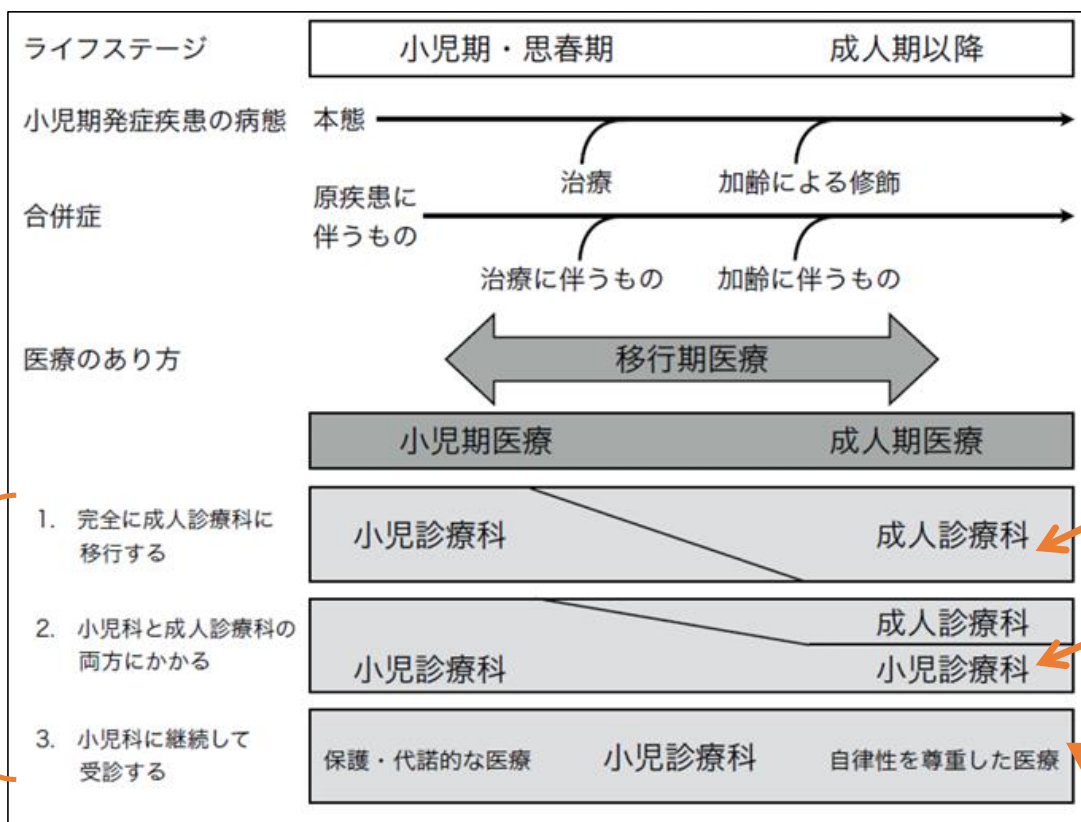


移行期医療支援体制整備事業 について

令和8年3月12日（木） 群馬県感染症・疾病対策課

移行期医療支援とは

「小児科」から「成人中心の医療」に移行するプロセスの支援



病気の例

【出典】北海道移行期医療支援センター長田中藤樹先生御講演動画（センターHPにて公開）

成人に診療科があるもの
（腎臓、呼吸器、循環器、消化器等）

重症心身障害児など複数科にまたがるもの
（知的障害など患者自身の自立が得られない場合）

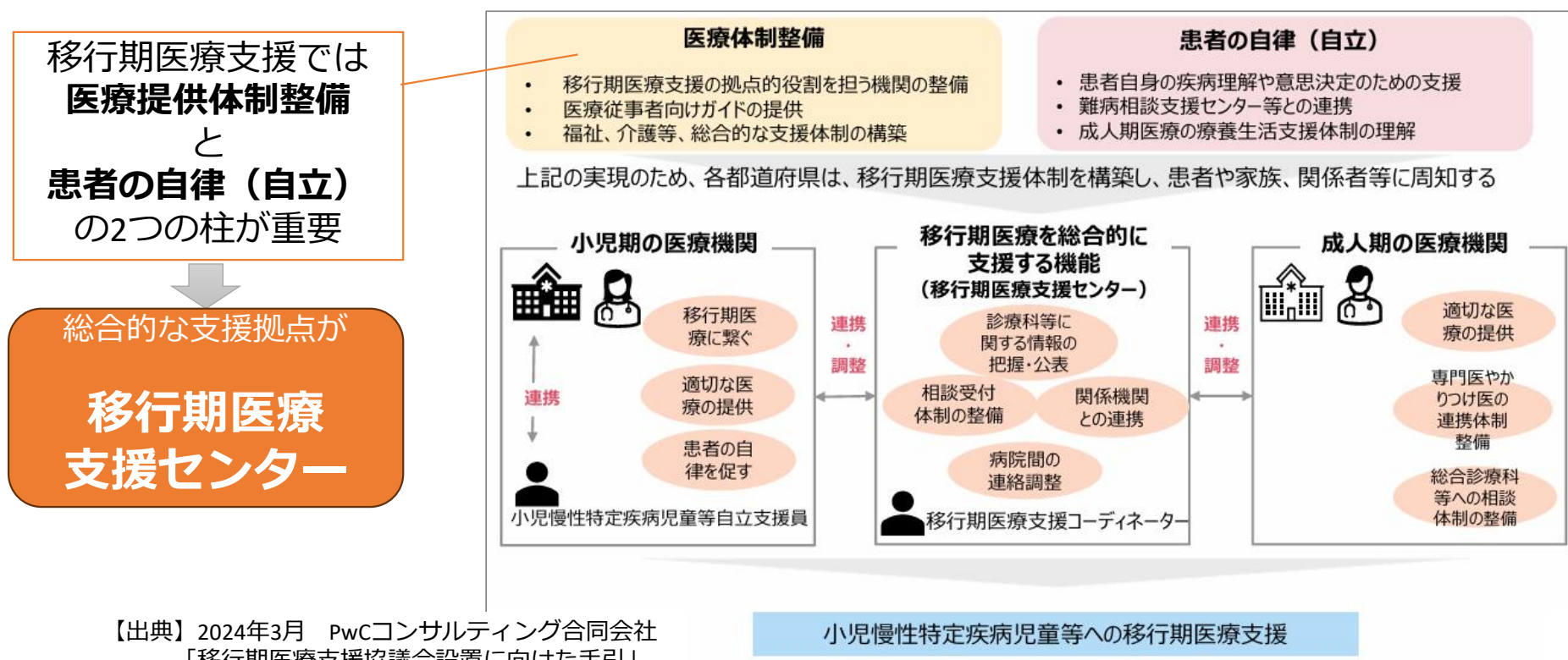
成人診療科のないもの
（先天代謝異常症、染色体異常症など）

3つのパターン

【出典】日本小児科学会 小児期発症疾患を有する患者の移行期医療に関する提言

移行期医療支援センターについて

- 移行期医療の各関係機関の調整や患者自律（自立）支援など、移行期医療を総合的に支援する機能を有する拠点として、各都道府県に1つ以上設置が求められている
- 「都道府県における小児慢性特定疾病の患者に対する移行期医療支援体制の構築に係るガイド（平成29年10月25日健難発1025第1号の別紙）」に基づく



移行期医療支援検討部会の内容

令和7年度 移行期医療支援検討部会：事務局（群馬県感染症・疾病対策課）

- 第1回：センター設置場所の選定、部会構成委員の選出等
- 第2回：部会構成委員紹介、小児慢性特定疾病医療受給者の動向、センター活動方針等
- 第3回：千葉県移行期医療支援センター視察報告、センター設置準備のための役割分担等
- 第4回：センター設置準備状況、難病医療連絡協議会・難病慢性児童等支援対策協議会での報告事項、中核市を除く県内小児慢性受給者を対象としたアンケート調査結果等
- 第5回：群馬県移行期医療支援センター開設概要、小児科を標榜する小児慢性特定疾病医療受給者証の指定医療機関向けのアンケート調査結果等

県内の状況①—医療機関—

□ 令和7年度 移行期医療支援体制検討部会

【医療体制整備の課題】

- 疾患分野によって移行の状況や課題は異なっており、特に神経分野、重症心身障害児、発達障害においては移行が困難である。
- 移行先の決定は医師の経験に依存しており、診療連携は医師個人の努力によって維持されているのが現状である。体系的な支援体制の構築が求められている。
- 受け入れ可能な成人診療科・医療機関の情報を集約することが期待される。
- 小児科と成人診療科による併診体制の検討も必要である。

【患者の自律（自立）支援の課題】

- 小児科から成人診療科への移行に際しては、診療スタイルの変化が大きく、例えば親の付き添いや面会時間の違いなどが影響する。
- 両親の高齢化や担当医の交代により、治療履歴の情報が失われることの危機感が強まっている。
- 自律（自立）支援においては、医療機関や医師個人のみでの対応には限界があり、地域や関係機関との連携が不可欠である。

□ 令和7年度 群馬県難病医療連絡協議会／群馬県難病・慢性疾病児童等支援対策協議会

- 疾患分野によって、移行の難易度には差があり、特に専門医や医療資源が限られている地域においては、連携がさらに困難となる。
- 受け入れ可能な医療機関の情報を把握するとともに、新たな相談窓口設置が期待される。

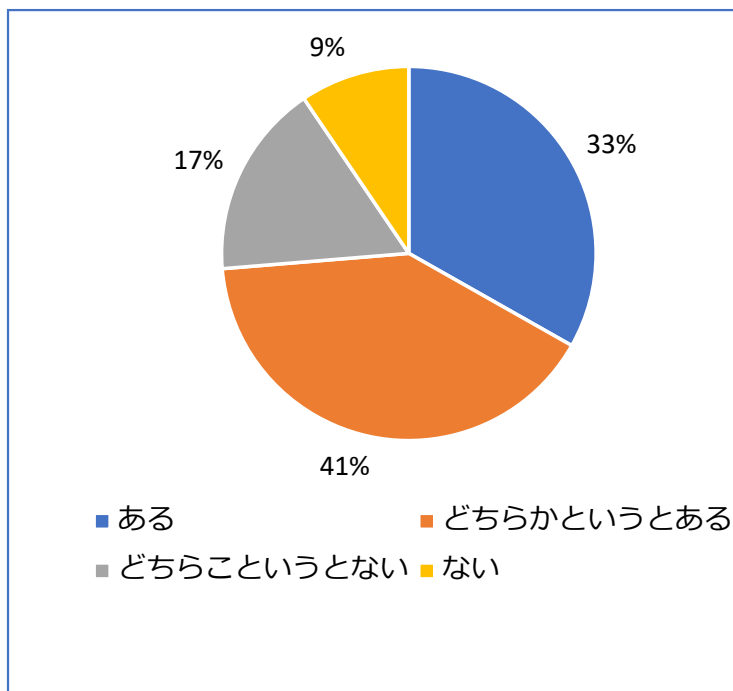


- ① 移行期医療における新たな相談窓口の設置や、支援に必要な情報の集約に対して、関係者から期待の声が寄せられている。
- ② 医療機関が行う患者の自律（自立）支援を、センターがサポートする役割を担うことが示唆されている。
- ③ 専門医や医療資源が乏しい地域においては、連携がさらに困難となるため、センターが医療資源情報を集約し、旗振り役として連携を推進する役割を果たすことが求められている。

県内の状況②—患者・家族—

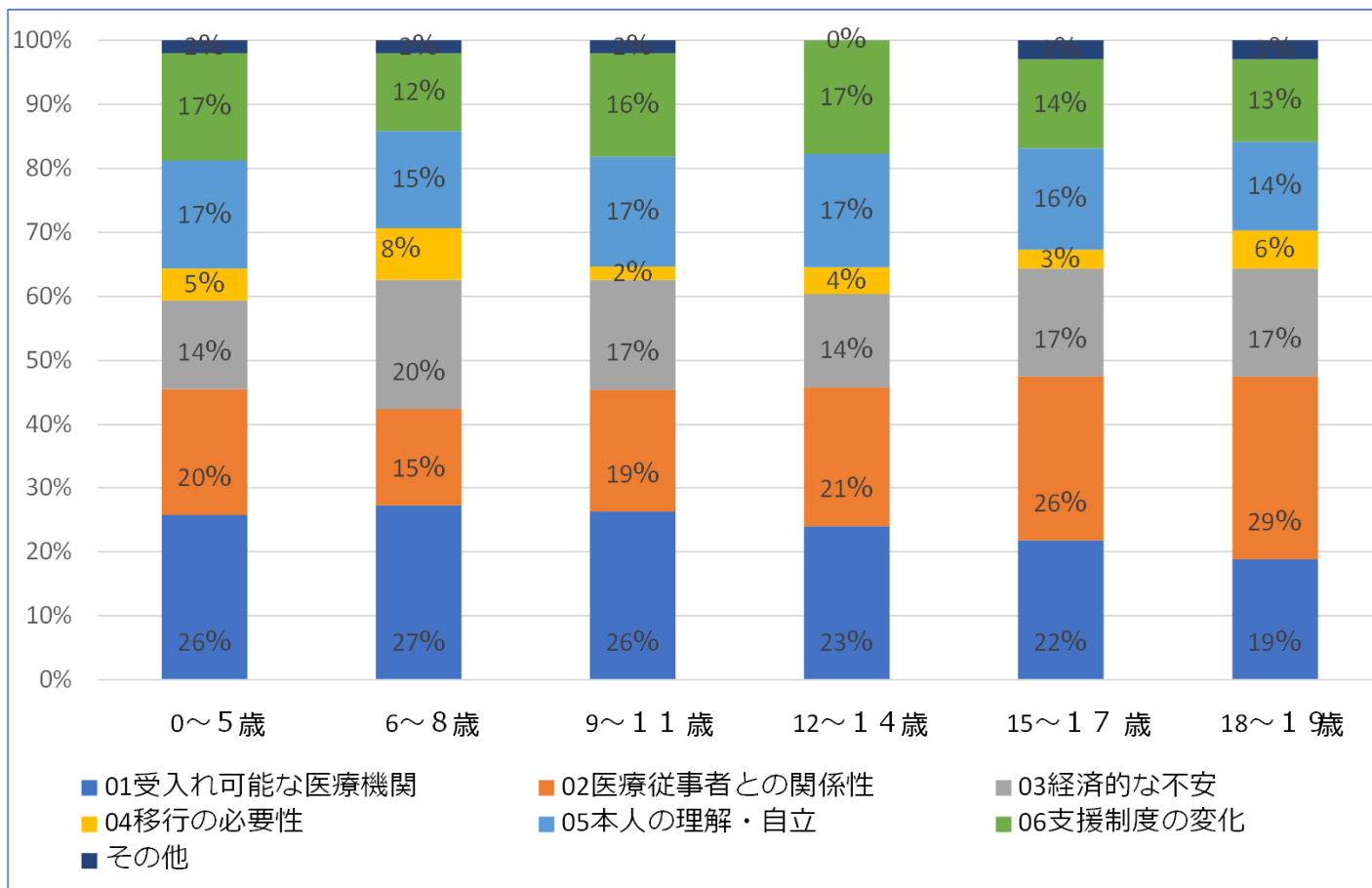
※ 令和7年度小児慢性特定疾病患者更新申請時アンケート調査より

■ 成人診療科へ移行することへの心配



74%が心配があると回答

■ 成人診療科へ移行することへの心配（内訳）

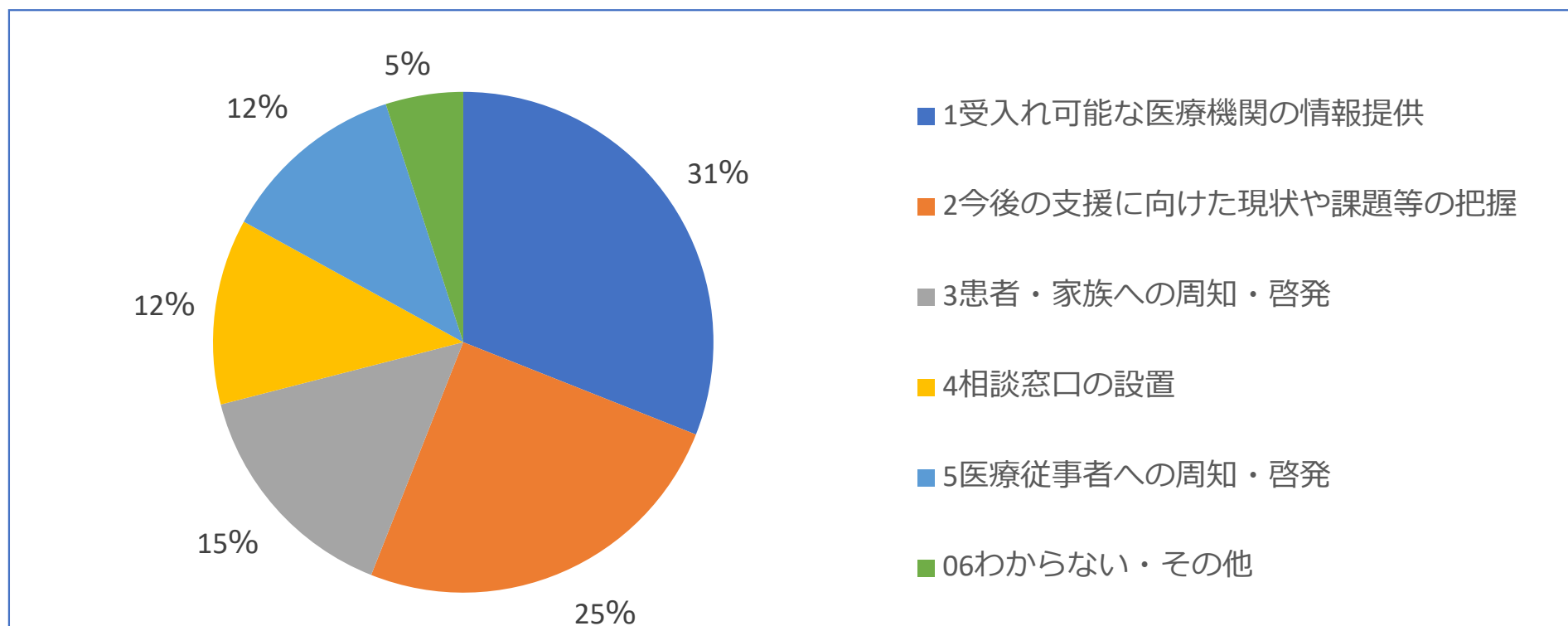


「受け入れ可能な医療機関」「医療従事者との関係性」に関する心配の声が多い

県内の状況③—患者・家族—

※ 令和7年度小児慢性特定疾病患者更新申請時アンケート調査より

■ 移行期医療支援センターに期待すること



「受け入れ可能な医療機関の情報提供」「今後の支援に向けた現状や課題等の把握」を期待

群馬県移行期医療支援センター委託先

委託先	選定理由
群馬大学医学部附属病院 設置場所：患者支援センター内	<ul style="list-style-type: none">• 成人・小児双方の診療科を有している• 難病診療連携拠点病院および難病相談支援センターとしての活動実績を有している• 診療科教室と関連病院の医師によるネットワークが構築されており、連携体制が整っている

- 令和8年4月：群馬大学医学部附属病院と委託契約
- 令和8年7月：群馬県移行期医療支援センター開設、移行期医療支援推進協議会の設置

移行期医療支援センターの活動内容

①相談窓口の設置・運営

- ・群馬大学医学部附属病院内に相談窓口を設置する。
- ・センター長1名（医師）、移行期医療支援コーディネーター1名を配置する。

②移行期患者を受け入れ可能な地域の成人診療科・医療機関の把握及び情報提供

- ・患者の受け入れが可能な医療機関を調査して一覧化し、ホームページ等で公開するとともに関係機関にも共有する。

③移行期患者の支援ニーズの把握

- ・相談事例をもとに、連携が難しい分野の状況を把握し、医療機関や関係機関と協議して改善に取り組む。

④医療従事者への周知・啓発

- ・医療従事者向けの研修会等を通じて、移行期医療への理解を深めるとともに、患者の自立を支援する。

⑤患者・家族への周知・啓発

- ・患者が必要な支援を受けながら自立して生活できるよう、患者と家族向けのパンフレットを作成や講演会の開催を通じて、周知・啓発に取り組む。

⑥移行期医療支援関係者による協議会の設置・運営

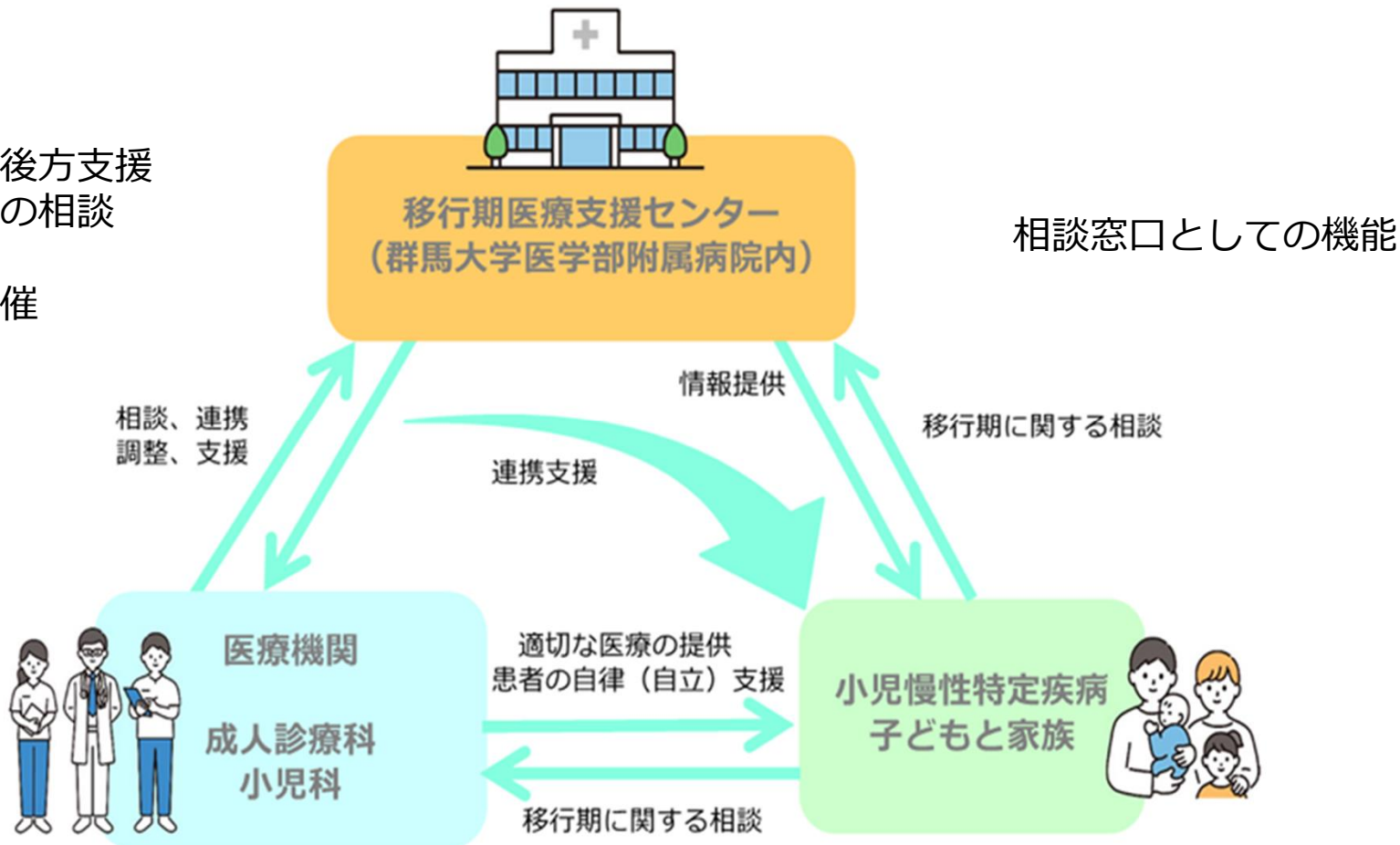
- ・移行期医療支援センターを中心とした関係者による協議会を体制整備に必要な改善策について検討する。

移行期医療支援体制構築のイメージ

移行期医療支援に関する情報の蓄積し、県内における共通理解を醸成するための取組

医療機関への後方支援

- ・ 個別ケースの相談
- ・ 情報提供
- ・ 研修会の開催



【出典】2025年7月厚生労働省難病対策課
第17回自立支援員研修会資料をもとに一部改変